

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公開番号】特開2008-200207(P2008-200207A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2007-38299(P2007-38299)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

A 6 3 F 7/02 3 5 2 N

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月15日(2010.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いて遊技者が所定の遊技を行なうことが可能であり、遊技者所有の遊技用価値の使用に応じて遊技媒体を遊技者に貸与することが可能な遊技機であって、

所定の演出を行なう演出表示装置と、

該演出表示装置の制御を行なう演出制御手段と、

遊技者が操作可能な手段であって、遊技者が遊技の演出に関与するときに操作する演出操作手段と、

遊技者が押圧操作可能な押し鉗部材を含み、遊技者が遊技媒体の貸与を受けるときに当該押し鉗部材を押圧操作する貸与操作手段とを備え、

前記演出操作手段は、遊技者が回転操作可能な回転操作部材を含み、

前記演出制御手段は、前記回転操作部材の回転操作に応じて、当該回転操作を前記演出表示装置により行なわれる遊技の演出に関与させる表示をする回転操作関与演出表示を行なう回転操作関与演出制御手段を含み、

前記演出操作手段と前記貸与操作手段とのそれぞれは、略同一面よりなる操作面において操作可能に設けられ、

前記貸与操作手段は、前記押し鉗部材が、前記操作面よりも凹んだ位置において操作可能に設けられていることを特徴とする、遊技機。

【請求項2】

前記回転操作部材は、環状に形成された部材であり、

前記演出操作手段は、前記回転操作部材の内周側に設けられ、遊技者が押圧操作可能な押圧操作部材をさらに含み、

前記演出制御手段は、前記押圧操作部材の押圧操作に応じて、当該押圧操作を前記演出表示装置により行なわれる遊技の演出に関与させる表示をする押圧操作関与演出表示を行なう押圧操作関与演出制御手段をさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記押圧操作部材は、予め定められた複数の方向へ遊技者が押圧操作可能であり、前記演出操作手段は、

前記予め定められた複数の方向のそれぞれに対応して設けられ、対応する方向への前記押圧操作部材による押圧操作を検出する複数の押圧操作検出手段と、

該複数の押圧操作検出手段のうち1つの押圧操作検出手段により前記押圧操作が検出されたときに、当該押圧操作検出手段が検出した押圧操作の方向を特定可能な一方向押圧検出手信号を前記演出制御手段へ出力する一方向押圧検出手信号出力手段とをさらに含み、

前記押圧操作関与演出制御手段は、前記演出制御手段に入力された前記一方向押圧検出手信号に基づいて、当該一方向押圧検出手信号により特定される押圧操作の操作方向に対応した表示動作をする一方向押圧時表示を前記演出表示装置において行なう表示制御をする一方向押圧時表示制御手段をさらに含むことを特徴とする、請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記演出操作手段は、前記複数の押圧操作検出手段のうち少なくとも2つの押圧操作検出手段により前記押圧操作が検出されたときに、前記一方向押圧検出手信号とは異なる複数方向押圧検出手信号を前記演出制御手段へ出力する複数方向押圧検出手信号出力手段をさらに含み、

前記押圧操作関与演出制御手段は、前記演出制御手段に入力された前記複数方向押圧検出手信号に基づいて、前記一方向押圧時表示とは異なる表示動作をする複数方向押圧時表示を前記演出表示装置において行なう表示制御をする複数方向押圧時表示制御手段とを含むことを特徴とする、請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記押圧操作関与演出制御手段は、所定の遊技条件が成立したときにおいて、入力された一方向押圧操作検出手信号に基づいて、当該一方向押圧操作検出手信号により特定される押圧操作の操作方向にかかわらず、前記一方向押圧時表示とは異なる特定の表示動作をする一方向押圧時特定表示を前記演出表示装置において行なう表示制御をする一方向押圧時特定表示制御手段をさらに含むことを特徴とする、請求項3または4に記載の遊技機。

【請求項6】

前記演出操作手段は、前記複数の押圧操作検出手段のそれぞれにより前記押圧操作部材による押圧操作が検出される前記予め定められた複数の方向のそれぞれに対応して設けられた複数の発光手段よりなる方向発光手段をさらに含み、

前記演出制御手段は、前記方向発光手段にシリアル信号方式の駆動信号を供給することにより前記方向発光手段を駆動制御する発光制御手段をさらに含むことを特徴とする、請求項3から5のいずれかに記載の遊技機。

【請求項7】

前記演出操作手段は、

前記回転操作部材による回転操作を検出する回転操作検出手段と、

該回転操作検出手段により前記回転操作が検出されたときに、回転検出手信号を前記演出制御手段へ出力する回転検出手信号出力手段とをさらに含み、

前記一方向押圧検出手信号出力手段は、前記一方向押圧検出手信号をシリアル信号方式で出力し、

前記複数方向押圧検出手信号出力手段は、前記複数方向押圧検出手信号をシリアル信号方式で出力し、

前記回転検出手信号出力手段は、前記回転検出手信号をシリアル信号方式で出力することを特徴とする請求項3から6のいずれかに記載の遊技機。

【請求項8】

前記演出操作手段は、前記演出操作手段によりどのような操作をするべきかを示す操作案内発光動作をするときに用いられる複数の発光手段よりなる操作案内発光手段をさらに含み、

前記演出制御手段は、

前記演出操作手段によりどのような操作をするべきかを説明する操作説明表示を前記

演出表示装置において行なう表示制御をする操作説明表示制御手段と、

該操作説明表示制御手段により前記演出表示装置において行なわれる前記操作説明表示に連動して前記操作案内発光手段を発光させる駆動制御を行なうことにより、前記操作案内発光動作をさせる操作案内発光制御手段とをさらに含むことを特徴とする、請求項1から7のいずれかに記載の遊技機。

【請求項9】

前記遊技媒体は、遊技球であり、

前記所定の遊技は、前記遊技球を遊技領域に発射することにより行なわれ、

前記遊技領域に発射される遊技球を貯留する貯留装置をさらに備え、

前記演出操作手段と前記貸与操作手段とが設けられた前記操作面は、前記貯留装置において遊技者が視認可能な上面側の位置に設けられていることを特徴とする、請求項1から8のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(2) 前記回転操作部材は、環状に形成された部材であり(図3、図6)、

前記演出操作手段は、前記回転操作部材の内周側に設けられ、遊技者が押圧操作可能な押圧操作部材(押圧操作部811)をさらに含み、

前記演出制御手段は、前記押圧操作部材の押圧操作に応じて、当該押圧操作を前記演出表示装置により行なわれる遊技の演出に関与させる表示(図23の(d)の演出モード決定画像の表示、図26の(b)、(c)のキャラクタ選択画像の表示)をする押圧操作関与演出表示を行なう押圧操作関与演出制御手段(図48のS671、S672、S673、S674、図52のS732、S734、図57のS765、S768、)をさらに含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(7) 前記演出操作手段は、

前記回転操作部材による回転操作を検出する回転操作検出手段(第1回転検出器81e、第2回転検出器81f)と、

該回転操作検出手段により前記回転操作が検出されたときに、回転検出信号(図21の検出信号)を前記演出制御手段へ出力する回転検出信号出力手段(第1回転検出器81e、第2回転検出器81f、および、入力I C 620)とをさらに含み、

前記一方向押圧検出信号出力手段は、前記一方向押圧検出信号をシリアル信号方式で出力し(図13、図20)、

前記複数方向押圧検出信号出力手段は、前記複数方向押圧検出信号をシリアル信号方式で出力し(図13、図20)、

前記回転検出信号出力手段は、前記回転検出信号をシリアル信号方式で出力する(図13、図20)。